

自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)

法人名	社会医療法人社団順江会
事業所名	訪問看護ステーションたんぽぽ
住所	東京都江東区大島5-10-10-401
電話	03-5627-5820

1. 総論

1) 基本方針

1>

災害時には、事業所職員の命と安全を第一に守り、担当している利用者の安否確認、安全確保に尽力し、早期の事業の復旧、継続を目指す。

2>

訪問看護ステーションたんぽぽは、災害の発生に際して次の目的を達成及び維持するものとします。

- ・自社の被害を最小限にとどめ、速やかに復旧する。
- ・職員と家族を守る、負傷者、犠牲者をださない。
- ・地域の医療・福祉サービスの一つとして、その状況に対して適切に事業運営を継続できるものとする。

2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。法人本部のBCPの把握・役割、事業所全体のBCPの検討の視点で記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	所長		
取りまとめ役（リーダー）	主任		
労務管理担当	所長 主任		
看護ケア担当	主任		
設備インフラ担当			

(1) ハザードマップや地域防災計画の確認



このマップは ☐ 枠内の範囲を表示しています



江東区防災マップ① 令和4年3月発行	
編集発行	江東区総務部危機管理室防災課 東京都江東区東陽4-11-28 03-3647-9587(直通)
印刷所	株式会社 昭文社 東京都江東区豊島1-18-2 03-3425-4188



洪水ハザードマップ

荒川の堤防が決壊したときの
災害避難地図(想定し得る最大規模)

浸水の深さ

避難に関する情報

江東区は、荒川の水位、土流の崩れ、今後の台風の発達について検討し、避難レベルに応じて取るべき行動を以下のとおり案内します。

緊急安全確保 災害が発生又は発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。 (避難レベル4までに必ず避難)	レベル5
避難指示 速やかに避難先へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	レベル4
高齢者等避難 避難に時間がかかる人(高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその他の支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備をしましょう。	レベル3
水浸し被害・浸水被害 避難に備え、ハザードマップなどにより、自分の避難行動を確認しましょう。	レベル2
早期避難の準備 災害への心構えを高めましょう。	レベル1

※「避難レベル5相当、避難レベル4相当、避難レベル3相当」など、この「地図」が示す危険な区域が異なる場合でも、水浸しや浸水の被害を受ける可能性がある場合は、必ず「避難レベル(相当)」という表現があっても、区から必ず避難指示などを受けるわけではなく、雨や月夜の被害を想定して避難し、対策します。

※洪水は台風が通過した後に発生する場合があるので、油断せず、避難情報をよく確認するようにしてください。

※詳細は、江東区洪水高害マップの11-12ページをご覧ください。

保存版



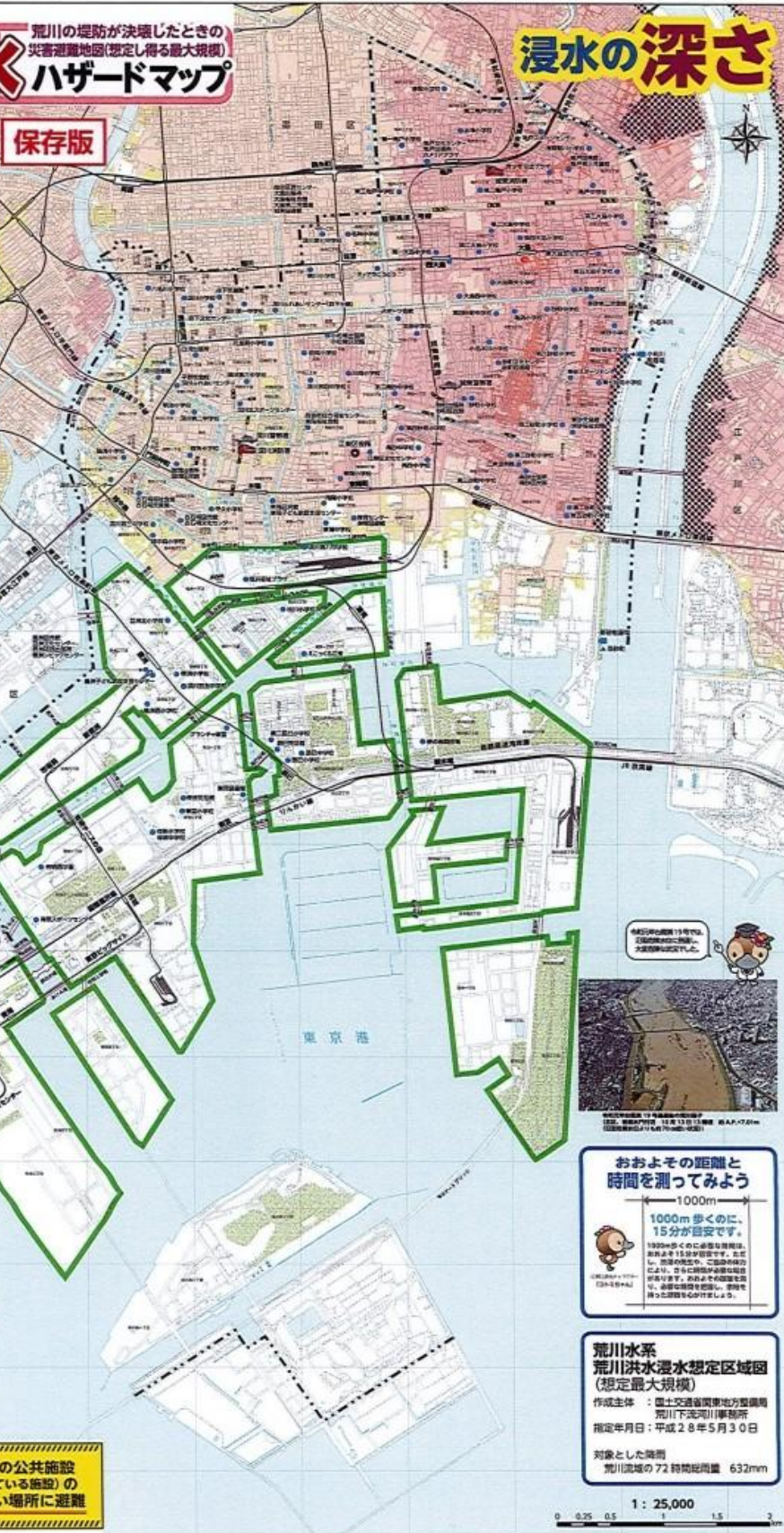
凡例(洪水)

カメラ設置箇所
水位観測所
主要な公共施設
避難区域は、
・地盤が低い
・浸水しやすい区域
・土砂・瓦礫がある

洪水発生時、特に危険となる箇所
※緊急避難時避難区域
※浸水が深刻、木造家屋が倒壊する恐れがある区域
アンダーパス
※アンダーパスとは、
商店より早く水が通るため、
この注意が必要な箇所

命を守る緊急手段
垂直避難

ご自身の建物・最寄りの公共施設(マップに●マークがついている施設)の想定される水深より高い場所に避難



おおよその距離と時間を測ってみよう

1000m
1000m 歩くのに、15分が目安です。
1000m 歩くのには約15分が目安です。ただし、道路の状況や、ご自身の体力によります。おおよその目安を測るには、距離を測る必要があります。歩行速度は約1.2m/s(約4.3km/h)と仮定して測ってください。

荒川水系 荒川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

作成主体: 国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所
指定年月日: 平成28年5月30日
対象とした河川: 荒川流域の72河川(総延長 632km)

1: 25,000
0 0.25 0.5 1 1.5 2 km

この地図は、東京都の委託を受けて、東京都2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(原図番号) 31 都市圏図 160 号、(原図番号) 31 都市圏図 216 号



江東区洪水ハザードマップ

浸水の時間

保存版

洪水氾濫による浸水、排水の想定条件

荒川において、想定し得る最大規模の降雨により、水が河川の堤防を越えた場合や、堤防が壊れた場合を想定しています。

洪水氾濫で市街地などに溜まった水は、排水施設（排水機場・ポンプ所など）により河川・運河へ排水することを想定しています。

排水施設が浸水した場合や、備蓄している燃料がなくなった場合は、排水が出なくなること想定しています。

浸水継続時間の凡例

- 2週間以上の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 12時間未満の区域

※浸水継続時間の目安はあくまで目安です。実際の浸水継続時間は、降雨の量や排水施設の状況などによって異なります。

凡例（洪水）

- カメラ設置箇所
- 水位観測所
- 主要な公共施設
- 避難地区は、地盤が高い、浸水しない区域、水害の危険がある

■水害資料、特に危険となる箇所
●重要施設等浸水想定区域
▲浸水が深刻な区域

アンダーパスとは、橋より低く水が通るため、水害時の危険な箇所です。

避難する時の留意点

- 避難の呼びかけに注意を。ラジオ、テレビ、インターネットを通じての避難指示に注意を。避難指示に従ってください。
- 避難する際は、避難経路を確認し、安全なルートで避難してください。
- 避難する際は、避難場所を確認し、安全な場所へ避難してください。
- 避難する際は、避難場所を確認し、安全な場所へ避難してください。
- 避難する際は、避難場所を確認し、安全な場所へ避難してください。
- 避難する際は、避難場所を確認し、安全な場所へ避難してください。

1: 25,000

改訂年月：令和5年2月 印刷地番簿番号（4）49号

編集発行：江東区土木部 荒川公園課 TEL: 03 (3647) 2538 / 総務部 危機管理課 荒川課 TEL: 03 (3647) 9584

この地図は、東京府等の地図を利用して、東京府図2,500分の1地図図を利用して作成したものである。（地図番号）31 都庁文庫第160号（地図番号）31 都庁文庫第216号

およその距離と時間を測ってみよう

- 1000m
- 1000m 歩くのに、15分が目安です。
- 1000m歩くのに必要な時間は、およそ15分が目安です。ただし、道路の状況や、歩きの速さによって、必要な時間は異なります。必ずしも15分とは限りません。

荒川水系 荒川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

作成主体：国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所
指定年月日：平成28年5月30日
対象とした降雨：荒川流域の72時間総雨量 632mm



江東区

高潮

東京湾に高潮が発生したときの
災害避難地図(想定し得る最大規模)
ハザードマップ

浸水の深さ

保存版

避難に関する情報

江東区は、伊勢湾台風の高潮でも耐えられるように、堤防と水門を築造しています。しかしながら、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合、江東区内でも浸水することが想定されています。

緊急安全確保	5
災害が発生又は切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとってください。 (警戒レベル4まで必ず避難)	
避難指示	4
速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	
避難者等避難	3
避難に時間がかかる人(高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその他の要援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	
大規模な浸水が想定	2
避難に最大、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	
専門的な情報	1
災害への心構えを高めましょう。	

※「警戒レベル5」相当、警戒レベル4相当、警戒レベル3相当 など、この「高潮」が行く情報は江東区が発出したものではなく、国や自治体の情報をもとに国・マスコミなどが発信しているものです。「警戒レベル5」相当という表現があっても、必ず必ず避難指示などを発出するものではありません。国や自治体の情報を総合的に判断し、対応します。

※詳細は、江東区洪水高潮マップの11-12をご覧ください。

浸水した場合に想定される水深



凡例 (高潮)

- カメラ設置箇所
- 水位観測所
- 主要な公共施設
- 避難地区は、
・地盤が高い
・浸水しない区域
・公園・広場がある
- 雨水管路、特に危険となる箇所
- アンダーパス
- アンダーパスとは、
道路より低く水が溜まりやすい
ため注意が必要な箇所

命を守る
緊急手段
垂直避難

ご自身の建物・最寄りの公共施設
(マップに●マークがついている施設)の
想定される水深より高い場所に避難

およその距離と
時間を測ってみよう

1000m
1000m歩くのに、
15分が目安です。

1000m歩くのに必要な時間は、
およそ15分が目安です。ただし、
歩行速度や、道路の状況などにより、
さらに時間がかかる場合があります。
必要に応じて、余裕を持って、
避難行動を計画しましょう。

東京都
高潮浸水想定区域図
[想定最大規模]
(浸水深)

作成主体：東京都(港湾局、建設局)
作成年月日：平成30年3月30日

対象とした台風規模
中心気圧：910hPa (室戸台風級)
移動速度：73km/h (伊勢湾台風級)

1:25,000

この地図は、東京府政庁の提供を受けて、東京府政庁2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(海図番号)31 都市図文書第160号、(海図番号)31 都市図文書第216号



江東区

高潮ハザードマップ

浸水の時間

高潮氾濫による浸水、排水の想定条件

■東京湾沿岸において、想定し得る最大規模の台風に伴う高潮氾濫により、波が海岸や河川の堤防を越えた場合や、堤防が壊れた場合を想定しています。

■高潮氾濫で市街地などに溜まった水は、自然排水や排水施設（排水機場・ポンプ所など）により河川・運河へ排水することを想定しています。

■排水施設が浸水した場合や、備蓄している燃料が無くなった場合は、排水が出来なくなることを想定しています。

■詳細は、東京都の高潮浸水想定区域図のホームページをご覧ください。



保存版

浸水継続時間の凡例

- 1週間以上の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 12時間未満の区域

※浸水継続時間の目安として示されています。実際の浸水継続時間は、地形・地質・建物・道路などの状況によって異なります。

凡例（高潮）

- カメラ設置場所
- 水位観測所
- 避難所
- 主な公共施設
- 避難区域は、地盤が低い・浸水しやすい区域、公園・広場がある
- 高潮警報、特に危険となる箇所
- アンダーパス
- アンダーパスとは、高潮より低く水が溜まりやすいため注意が必要な箇所

避難する時の留意点

- 避難経路を確認しよう
自宅、学校、職場、避難所までの経路を確認しよう。
- 避難の呼びかけに注意しよう
避難の呼びかけに注意しよう。
- 避難する時は、避難所へ避難しよう
避難所へ避難しよう。
- 避難する時は、避難所へ避難しよう
避難所へ避難しよう。
- 安全に注意！
浸水している場所や下流の場所へ近づかないでください。必ず安全な場所へ避難しましょう。
- 安全に注意！
浸水している場所や下流の場所へ近づかないでください。必ず安全な場所へ避難しましょう。

およその距離と時間を測ってみよう

- 1000m
- 1000m歩くのに、15分が目安です。
- 1000m歩くのに必要な時間、およそ15分が目安です。ただし、道路の状況や、ご自身の歩速により、さらに短縮または延長があります。およその目安として、避難経路を確認し、避難所へ避難しましょう。

東京都高潮浸水想定区域図

- 【想定最大規模】（浸水継続時間）
- 作成主体：東京都（港湾局、建設局）
- 作成年月日：平成30年3月30日
- 対象とした台風規模
中心気圧：910hPa（室戸台風級）
移動速度：73km/h（伊勢湾台風級）

1: 25,000

0 0.25 0.5 1 1.5 2 km

改訂年月：令和5年2月 印刷物登録番号（4）51号

編集発行：江東区土木部 河川公園課 TEL: 03 (3647) 2538 / 総務部 危機管理課 防災課 TEL: 03 (3647) 9544

この図は、東京府知事の承認を受けて、東京府版図 2,500 分の 1 地図図を利用して作成したものである。（図記号） 31 都市圏図表第 160 号、（図記号） 31 都市圏図表第 216 号

江東区大雨浸水ハザードマップ

下水道及び排水機場の処理能力を超える豪雨により浸水したときの災害避難地図(想定し得る最大規模)

(内水)

浸水の深さ

避難に関する情報

江東区は、荒川の水位や上流の雨、今後の見通しから内水による浸水だけでなく洪水などの風水害に備え、警戒レベルに応じた避難行動等を以下のとおり実施します。

緊急安全確保 浸水が想定される状況です。 命を守るための避難の行動をお願いします。	警戒レベル 5
避難指示 速やかに避難先へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	警戒レベル 4
高齢者等避難 避難に困難を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は避難をお願いします。 その他の人は、避難の手続きをお願いします。	警戒レベル 3
大雨・洪水・高潮注意 浸水に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	警戒レベル 2
早期避難要請 浸水への心構えをお願いします。	警戒レベル 1

※警戒レベル5超過、警戒レベル4超過、警戒レベル3超過など、この「地図」が示す浸水想定区域が発見されたものではありません。水かさや浸水の状況をもとに図・マークなどが追加されているものです。「警戒レベル」の範囲という表現であっても、正確な浸水想定区域を示すものではありません。浸水想定区域の範囲は、浸水想定区域図を参照してください。

保存版



およその距離と時間を測ってみよう

1000m歩くのに、15分が目安です。
1000m歩くとおよそ15分が目安です。歩速は、通常の歩速で、この目安は、歩速が速い人や、歩速が遅い人などによって変わります。歩速が遅い人は、歩速が遅い人などによって変わります。

凡例(大雨浸水(内水))

- 避難先
主な公共施設
- 浸水想定(想定最大規模)
5.0m以上
3.0m～5.0m未満
1.0m～3.0m未満
0.5m～1.0m未満
0.1m～0.5m未満
- ※色別浸水想定区域図を参照してください。
色別浸水想定区域図は、浸水想定区域図を参照してください。
- 水害時、特に危険となる箇所
アンダーパス
アンダーパスとは、周辺より低く水が溜まりやすいため注意が必要な箇所

このハザードマップは、以下の資料に基づき作成しています。

隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図
[想定最大規模]
作成主体：都市型水害対策協議会(隅田川・新河岸川流域)
作成年月日：令和3年3月30日

江東内部河川流域浸水予想区域図
[想定最大規模]
作成主体：都市型水害対策協議会(江東内部河川流域)
作成年月日：令和2年3月26日

図例とした単位：いずれも想定最大規模(浸水想定区域図、1:50,000)
(図例は、690mm)

命を守る緊急手段

ご自身の建物・最寄りの公共施設(マップに●マークがついている施設)の想定される浸水深より高い場所に避難

江東区 一斉避難要請

※水害から緊急時に命を守るために、江東区は一斉避難要請を実施しています。地図で示している公共施設のほかに、指定により民間施設による避難も実施していますので、江東区からメールやSNSなどを確認してください。

わが家の水害対策メモ

日頃から家屋の緊急連絡先や避難行動について話し合ってください。

わが家の避難できる場所

名	前	白	電話番号	持病等

1:25,000

（２）被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。事業所の周辺地域の脆弱性から災害によって生じ得る問題を想定し記載する。

江東区の被害想定。

災害種類は、地震による、倒壊、大規模火災の可能性、風水害による、荒川の氾濫・決壊の可能性が高い。

交通被害

道路：新大橋通りや丸八通り等の幹線道路は、緊急車両以外通行止め。建物の倒壊のため、自転車や歩行での移動も困難になる可能性あり。影響あり。

ライフライン（上水道・電気・ガス・通信電波）の影響

ライフラインに被害があった場合は影響あり

自事業所で想定される影響

	状況	影響のある事項							
電力	停電	電気機器の使用停止 PC等の充電不能 固定電話が使用不可							
水道	不通	飲料水の使用不可 生活用水(トイレ等)の使用不可							
通信電波	不通	インターネットの使用不可、電話の使用不可							
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	携帯電灯		復旧						
飲料水	備蓄を使用		再調達						
生活用水	備蓄を使用		再調達						
固定電話	携帯電話を使用								
通信電波	代替品を使用		通信機器の復旧・再調達						

４）優先業務の選定

優先業務は、訪問看護ステーションの存続に関わる最も重要性・緊急性の高い事業のことで、訪問看護ステーションの場合は訪問看護業務になる。訪問看護業務の再開の判断基準の検討、訪問看護利用者の中で優先する順位の検討、目標復旧時間を検討しておく。

優先業務：担当している利用者の安否確認を含む訪問業務

訪問看護業務再開の判断基準：

- ・通常の移動手段か代替策の移動手段の確保の有無。
- ・道路等が倒壊の影響の程度。
- ・訪問看護業務につける職員の人数。
- ・利用者の訪問看護の重要度の程度。
- ・利用者に対して、支援できる家族等の有無。
- ・利用者の居住する地域の被災状況。

目標復旧時間：可能な限り、訪問看護が必要な利用者に24時間以内にサービスを提供する。

5) 災害情報の把握

災害に関する情報がどこで確認できるかを事前に把握しておく。

災害情報収集先	URLなど
厚生労働省ホームページ	https://www.mhlw.go.jp/index.html
東京都ホームページ	https://www.metro.tokyo.lg.jp
江東区ホームページ	https://www.city.koto.lg.jp
日本看護協会ホームページ	https://www.nurse.or.jp/
全国訪問看護事業協会ホームページ	https://www.zenhokan.or.jp/

6) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(1) 研修・訓練の実施

研修・訓練実施の方針、頻度、概要(災害の想定)等について記載する。研修・訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

1. BCP内容周知研修

目的: 職員にBCPの内容の周知を図る

実施月: 毎年4月

方法: カンファレンスの時間にBCPの内容の読み合わせを行う。

* 災害訓練(防災訓練)とBCP訓練の違いを理解できるよう取り組みましょう。

2. 職員安否確認訓練・初期対応訓練

目的: 災害時に速やかに職員の安否確認、被災状況の確認ができる

実施月: 毎年9月

方法: 震度6の地震を想定し安否確認を実施する。その時、建物、通信機器等の被災状況の確認も分担して行う。

3. 災害時図上訓練

目的: 自分が勤める訪問看護ステーションの周辺地域のハザードマップを確認する。

方法: 職員同士で地域のハザードマップを確認し、危険個所や避難経路を共有する。

* イーラーニング教材等も活用しましょう。

(2) BCPの検証・見直し

評価プロセスや定期的に取り組むの評価と改善を行い、継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

毎年12月にリスクマネジメント委員会を開催し、毎年1回BCPの見直し、内容の検討をする。

2. 平常時の対応

1) 人的資源

(1) 指示命令系統の明確化

災害発生時の指示命令系統を決めておく。

被災直後は、事業所の所長が責任者として判断を行う。
理事長等が到着した時点で責任者を交代する。
事業所所長が不在の場合は、主任が代替者として行動する。

(2) 災害別に、事業所内外での避難場所・避難方法

	地震	風水害
第1避難場所	江東病院	江東病院
第2避難場所	訪問看護ステーションたんぽぽ	訪問看護ステーションたんぽぽ

(3) 職員に関して生じる問題の想定

職員の安全確保や出勤、安否確認や緊急連絡等に生じる問題と想定される影響、対応策を検討しておく。

状況	影響のある事項
被災時の勤務状況(事業所勤務・訪問中・休み)が職員ごとに異なる場合	対応が異なる可能性
職員の出勤手段が断絶した場合	出勤困難となる可能性
職員本人や家族が要配慮者・未就学者であり、出勤困難な状況	出勤困難となる可能性
職員の居住地が被災した場合	出勤困難となる可能性
直行直帰ができる職員とできない職員がいる場合	直行直帰の有無で対応が異なる可能性

(4) 緊急連絡(安否確認)の方法

災害発生直後の安否確認の方法を取り決めておく。

安否確認の方法

- ・通常使用しているLINEやSMSを使用する。
- ・通信が困難な場合は、電話で連絡する。

安否確認は以下の場合に実施

- ・地震震度5以上
- ・特別警報が出された場合(風水害)
- ・移動手段の断絶(風水害・雪害等)
- ・責任者が必要と判断した場合
- ・安否報告するものが必要と判断した場合

（５）職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合も検討し記載する。

- ・所長等の管理監督者・緊急オンコール当番は、震度5強以上の場合に参集する。
- ・事業所から徒歩圏に居住する主任は参集する。
- ・居住地等が交通網の寸断等警報が出ているなど安全が守られない場合や家族等の安全が守られない場合（要配慮者や養育が必要な児童がいる場合）等の場合は参集する必要はない。

（６）職員のシフト調整で生じる問題の想定と対応策

① 出勤状況の想定（別表参照）

職員ごとに災害時に出勤が可能かどうかを確認しておく。（別表参照）

②出勤可能者の割合の想定

出勤可能な職員の人数を想定しておく。

	出勤可能割合	備考
1日時点	看護職員16人のうち8人出勤可能予定 5割	
3日時点	看護職員16人のうち12人出勤可能予定 7割	
7日時点	看護職員16人のうち13人出勤可能予定 8割	

③ シフト調整の原則

災害発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調・負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。あらかじめ状況を想定し、関係団体と調整し、応援体制を検討しておく。

- ・超過勤務・長時間勤務・連日勤務の職員は都度確認し、配慮する。
- ・人員確保が必要な場合は、法人内で休止している事業から人員確保を検討する。
- ・人員確保が必要な場合は、関係団体や近隣事業所へ看護職員の応援依頼を検討する。

（７）労務管理で生じる問題の想定と対応策

災害時に、労務管理で生じる問題を想定し対応策を検討し記載する。

災害に伴う、欠勤や休暇等については、就業規則などで決めておく。

状況	対応策
事業所命令で出勤できない場合の給与保障の内容	休業補償の対象とする。
長時間労働になった場合	別途、時間給で支払う 夜間に至る場合は夜間労働の支払い対象とする
災害時に欠勤した場合	規定の休日の対象とする。
危険業務に対応した場合	危険手当の対象とする。
事業所の人員基準が満たせなくなった場合	過去の災害では、人員基準が満たせなくなった場合でも、所在地域の事業指定の担当部署に相談することで、事業運営が対応可能となった事例があったため、相談する。

(8) 労働災害で生じる問題の想定と対応策

災害に関わる労働災害の規定を確認しておく。

- ・雇用の維持・給与の支払い、経営困難になったら解雇の対応
- ・災害を理由に傷病、死亡した場合の対応

2) 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄

(1) 建物・設備の安全対策

① 事業所・設備の耐震措置

設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する

場所	対応策	備考
建物(柱)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物(壁)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット(固定)の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
消火器等の設備点検・収納場所	年に1回確認	

② 風水害対策

設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。 年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか		
暴風による危険性の確認	特に対応せず	一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

① 代替策

・乾電池、充電器の準備 ・自動車バッテリーの使用

② 稼働させるべき設備

稼働させるべき設備	代替策
パソコン1台	UPSを利用(30分稼働)
携帯電話の充電	手回し発電機の利用

(3) 水道が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

① 飲料水

この飲料水は、職員の生活備蓄として使用するものである。

職員数帰宅困難1人(1人あたり 6ℓ(3日分))

18ℓ(8ℓ水ボトル3本)を備蓄。不足時は、避難所の受水槽や、給水拠点からの確保を検討する。

② 生活用水

貯水槽を活用する場合は用量を記載。ポリタンクを準備する場合は用量と本数を記載

ポリタンク8リットルを4つ準備

不足時は、避難所の受水槽や、給水拠点からの確保を検討する。

(4) 移動手段が使用できなくなった場合の対策

移動手段が使用できなくなった場合の対策・代替手段の方法を記載する。

移動手段が自転車の場合

・雪害により、自転車の使用ができない場合は、公共交通機関の使用を認める。

(交通費の支払いは、使用後、経費精算申請を行う)

・雪害・風水害時は、カーシェアの使用をする

・全ての自転車を年に2回整備し、常に使用できる状態にしておく。

・バッテリーの充電の手段を検討する

移動手段が断絶した場合

・職員の安全が守られ、職員の自宅から直行直帰で利用者宅へ訪問可能な場合直行直帰等を検討する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。公衆電話などの公共物は、使用方法と設置場所も確認しておく。

・電話が不通の場合、公衆電話の使用。(公衆電話は、災害発生時、費用・通信制限がかからない。)

・衛星電話の使用(平時から登録し、使用してみる。)MCA無線の使用。

・バッテリーの供給・予備バッテリー・充電ステーションの確認

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策(手書きによる事務処理方法など)やデータ類の喪失に備えた、バックアップ等の方策を記載する。また、浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。

- ・PC・サーバーのデータは定期的にバックアップを取っておく。
- ・ハードディスクや重要書類等持ち出す必要があるものを決めておく。
- ・データ保存にクラウドを利用する

(7) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する(多ければ別紙とし添付する)。定期的に関リストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。チーム・委員会を作って管理する場合もある。

【生活備蓄】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	50本	2029年10月	中央仕切り部屋	災害対策チーム
ポリタンク	6つ	ユニマットサーバー	中央仕切り部屋	災害対策チーム
災害トイレ	108回分	2036年6月	中央仕切り部屋	災害対策チーム
食事(3日間分)	16人分	2029年9月	中央仕切り部屋	災害対策チーム
懐中電灯	3つ		中央仕切り部屋	災害対策チーム
ランタン	3つ		中央仕切り部屋	災害対策チーム
使い捨てカイロ	30個		中央仕切り部屋	災害対策チーム
軍手	30双		中央仕切り部屋	災害対策チーム
ヘルメット	16個		中央仕切り部屋	災害対策チーム

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
手袋100双入り	10箱		中央仕切り部屋	災害対策チーム
マスク	3箱		中央仕切り部屋	災害対策チーム
手指消毒液	3本		中央仕切り部屋	災害対策チーム
衛生ガーゼ	50枚		中央仕切り部屋	災害対策チーム
テープ	10巻		中央仕切り部屋	災害対策チーム

(8) 業者連絡先一覧

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
ガス・上下水道・電力会社	東京電力・東京都水道局	
事業所賃貸管理会社	セントラルプラザ大島管理組合	
電子カルテ 会社	ワイズマン	

3) 財務資源

(1) 資金手当て

① 1か月分程度の事業運転資金額の把握

1か月の事業の運転に必要な資金を確認し把握する。

1カ月の支出:合計900万円
内訳:スタッフ給与650万円
・事業所賃貸料40万円
・ガス水道光熱費5万円
・通信費10万円

② 事業が中断した際に入金状況の把握

被災により、事業が中断した場合に、入金が滞るものや遅れる可能性があるものを把握しておく。

・国保連からの入金は、通常2か月後

③ 災害に備えた資金手当て(火災保険など)

緊急時に備えた手元資金等(現金)を記載する。地震保険の保険契約については地域によって制限がある場合があるため注意が必要である。

・災害時の手元資金:現預金 万(銀行)
・地震保険の保険契約内容の確認(事業用物件の保険契約がされているか、地震保険がつけられているか、火災保険で水害について補償できているか 等)

(2) 資金の確保・手配に生じる問題の想定と対応策

融資、補助金助成金等の支援制度を把握しておく。融資・補助金・助成金等の支援制度等は、都道府県の医療福祉関連ホームページに掲載されるため、適宜確認する。

・ 銀行からの融資
・補助金の申請のため、都道府県のホームページの確認し、もれなく申請できるようにする。

(3) 支払いのやりくりの対応策

災害時の給与の支払い手続きや固定費の支払い手続き等が滞りなく行えるように確認作業、対応策を検討しておく。

・災害時の給与の支払いが滞りなく行えるように手続きを一覧に記載しておく。
・固定費の支払いが滞りなく行えるように支払先、支払い手続きを一覧にし書面に記載しておく。

地震や風水害の被災による利用者の住居の移動・死亡や、職員が出勤できず、訪問に回れない状況等により、事業継続が出来なくなる可能性があるため、事業が継続できる目安を把握しておく。

*災害救助法・特措法等で、通常の訪問でない訪問も算定可能になることもあるため、安否確認を含む訪問やケアについては、必ず記録を残しておく。

複数の訪問看護ステーションを運営している場合は、自事業所一覧にしておく。

事業所名	住所	電話番号	事業所番号	訪問範囲	職員数
訪問看護ステーションたんぽぽ	江東区大島 5-10-10-401	5627-5820	1367195043	江東区	16人

（２） 職員の連絡先一覧の作成

[illegible]

（３）利用者の連絡先一覧の作成

利用者の名前、連絡先、住所、主治医、担当ケアマネジャー、医療機器の使用状況や家族の介護の状況等を一覧にして作成しておく。担当者が適宜内容を更新する。 別冊参照

５）利用者（BCPの視点からみると顧客）

（１）利用者に関して生じる問題の想定と対応策

利用者に関して生じる問題を想定し、対応策をあらゆる方向から検討を行う。ここでいう、利用者は、現在担当している利用者の場合や、被災後対応する利用者の場合どちらとも指す。特に、事業継続計画においては、事業継続のための「顧客」という視点も重要視する。

状況	対応策
利用者の安否確認ができない可能性 安否確認方法が煩雑になる可能性 サービス関係者が重複して行う可能性	事前に利用者ごとに取り決めを話し合っておく。
利用者が自力で生活する必要がある	自立して生活できる仕組みの調整、近隣の地域住民等への協力の依頼、福祉避難所などへの入所の可能性を検討しておく。
利用者に平常時と同様に訪問ができなくなる可能性	契約時や契約書において、事前に説明しておく。
時間経過によって、利用者の所在が変化する可能性	経時的に利用者の把握をする必要がある。
利用者の減少の可能性	新規利用者の獲得をする必要がある。
事業所の人員基準が満たせなくなった場合	過去の災害では、人員基準が満たせなくなった場合でも、所在地域の事業指定の担当部署に相談することで、事業運営が対応可能となった事例があったため、相談する。

（２）利用者の安否確認方法の検討、生活し続けられる状況の構築・個別支援計画の作成
利用者の安否確認方法を検討しておく。

３日以上自立して生活できる仕組みの調整（食事・内服・医療ケア資材など）を行う。

人工呼吸器を装着している利用者等は、個別支援計画を作成する。

福祉避難所等への入所の可能性も視野に入れ、開設者等の確認も行う。

＊利用者個々の災害対策は、防災マニュアル等で取り決めておく。

（３）災害時の訪問看護サービスの取り扱いの契約時の説明

災害時に、事業者としての対応について、契約書に文言を入れ、利用者へ説明し了承を得る。

（４）被災後の新規利用者の獲得のための対応策

担当していた利用者が入院や死亡、訪問可能範囲外へ避難などにより、利用者が減少する可能性がある。そのため、新規利用者（新規顧客）を獲得する必要がある。新規利用者獲得のため、受け入れ可能かの判断基準、受け入れ可能方法等を検討しておくことが必要である。また、避難所等での訪問看護の提供、福祉避難所への訪問看護、自治体から訪問看護ステーションに新たな役割の要請等を受ける可能性もある。

【新規利用者受け入れの判断基準】

自事業所の職員の安全の確保ができた上で、新規受け入れの検討をする。

勤務可能な職員数より訪問サービス数が減少した場合や1月あたりの支出を下回る訪問サービスの提供数の場合は、受け入れの判断を行う。

【新規利用者受け入れ元】

- ・ケアマネジャーへの連絡、病院等への連絡
- ・近隣の小学校（避難所）
- ・福祉避難所

3. 緊急時～復旧における事業継続にむけた対応

1) 体制

(1) BCP発動基準

地震・風水害等の場合に分けてBCPを発動する基準を記載する。

緊急時体制は、事業所所在地周辺において、下記災害の程度による被災状況、社会的混乱などを総合的に勘案し、事業所所長が必要と判断した場合、BCPを発動し、対策本部を設置する。

【地震】

・震度5以上の地震が発生したとき。

【水害】

・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。

・台風により高潮注意報が発表されたとき。

【その他】

・職員の出勤の状況や、移動手段の断絶状況を勘案して、事業所所長が必要と認めた場合。

(2) 緊急時体制の決定

緊急時の体制を決める。管理者が不在の場合の代替者も決めておく。事業継続における検討する会議の開催頻度、開催時間等も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
所長:	主任:	主任:
検討メンバー	会議名称	開催タイミング
所長・主任・事務	災害・事業継続対策会議	毎週月曜10時～11時

(3) 災害時対応体制

緊急時から事業復旧の中で必要な役割や担当部署、担当者等を決める。チームや委員会として行う場合もある。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
災害時対応本部	所長（責任者）		災害対応全般について一切の指揮を行う。
情報チーム	事務		行政や職能団体等と連絡を取り、正しい情報の収集、責任者に報告する。
利用者情報確認チーム	所長		利用者の情報を整理し、安否確認等の訪問業務に備える。
物資調達チーム	主任		備蓄品や衛生資材等の不足、破損物の修理復旧対応をする。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載(安全かつ機能性の高い場所に設置)する。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
江東病院	訪問看護ステーションたんぽぽ	避難所:大島第4小学校

(5) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する(被災想定(ライフラインの有無など)と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい)。

① 自事業所の職員の命を守る行動 が最重要業務

② 被災後6時間以内に、事業運営体制が安全に機能するか確認

・体制:指揮系統確立・周辺被災状況

・人的資源:職員の勤務可能状況

・物的資源:建物・移動手段・情報収集共有手段の状況

③ 被災後24時間以内に、利用者の安否確認 利用者の訪問優先順位の決定

④ 被災後72時間以内に、安否確認をはじめとする訪問看護業務の再開(訪問・電話確認・連絡調整・記録等)

	発災直後	6時間	発災後1日	発災後3日	発災後7日	発災後1か月
職員出勤率	1割	2割	3割	5割	8割	8割
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水	復旧	
業務基準	職員の 安全確保が最 優先業務	被災状況の 把握				
職員 安否確認	安否確認					
被災状況の 情報収集		被災状況の 情報収集				
利用者 安否確認			命に関わる状態(人工呼吸器の使用、腹膜透析等)の利用者や独居の利用者で連絡が取れない者を優先的に実施			
訪問の再開					必要な訪問 のみ再開	新規の利用者の 対応

2) 人的資源

(1) 安否確認と参集

① 職員の安否確認の実施

職員名簿を踏まえた安否確認シートを作成しておき、災害時はそれに沿って確認していく。

安否確認シート 職員氏名	安否確認	状況	訪問中の場合	備考
			利用者名と利用者の状況	
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	事業所 休日		
	無事・負傷・不明	事業所 休日		

② 職員の参集

参集基準に沿って参集の有無を決定し、参集を求めるスタッフに連絡をする。

(2) 避難場所・避難方法の決定

例>	場所	備考
第1避難場所	江東病院	
第2避難場所	訪問看護ステーションたんぽぽ	

(3) 職員の管理

① 出勤状況を確認する。

	状況	3日後の出勤	7日後の出勤

② 出勤率の確認

例>	出勤可能割合	備考
1日時点	看護職員16人のうち8人出勤可能予定 5割	
3日時点	看護職員16人のうち12人出勤可能予定 7割	
7日時点	看護職員16人のうち13人出勤可能予定 8割	

③ 勤務シフト

状況に応じて出勤者で対処していく。

④ 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
訪問看護ステーション	訪問看護ステーション・江東病院

3) 物的資源

(1) 建物等の破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

例>建物・設備の被害点検シート		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物 ・ 設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

(2) 通常の移動手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

(3) 通信手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

(4) 備蓄品の状況の確認、代替案の選択、確保対応案の検討

(5) 訪問看護ステーションの復旧における業者との連絡・対応

4) 財務資源

(1) 収支の状況の確認と経営計画の再作成
復旧期(発災直後の初動対応後)に実施する。

(2) 補助金・融資等の対応

復旧期(発災直後の初動対応後)に実施する。

例>

- ・補助金や助成金 の交付状況を確認し、該当のものは申請する。
- ・罹災証明書等の発行を自治体に相談する。

(3) 給与や固定費等の支払状況の確認

復旧期(発災直後の初動対応後)に実施する。

例>

- ・職員給与の支払い(給与計算、給与支払手続き)
- ・請求書の作成/発行

5) 情報資源

(1) 職員情報の更新

(2) 利用者情報の更新

多職種からの情報等も収集し、更新していく。

(3) 事業所情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

例>

- ・事業所の運営状況(職員の稼働人数、受け入れ利用者の対象)をホームページに掲載。
- ・事業所の運営状況をFaxで関係事業所に送る。

6) 利用者 (BCPの視点からみると顧客)

(1) 利用者の安否確認

[illegible]

（２） 新規利用者の受け入れ

利用者が避難所へ行くなど訪問看護を必要としなくなった場合顧客の減少となる可能性の検討、新規利用者(顧客)の受け入れの検討等の問題を想定して対応を検討しておく。また、自治体から、訪問看護ステーションに新たな役割の要請を受ける可能性もある。

被災後の経営状況の回復を見据え、新規の利用者の獲得を行う。

訪問看護ステーションの稼働状況の確認を行い、新規利用者の受け入れの判断をする。

新規受け入れ元の検討、確認をする。

- ・新規受け入れの判断
- ・新規受け入れ元候補の選定

４． 地域・他組織との連携

１） 地域の連携体制の構築

（１） 地域多職種連携のネットワークの役割の確認とネットワークづくり

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日頃から構築しておく地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

施設・法人名	連絡先	連携内容
江東病院	3685-2166	後方支援病院
【連携関係機関：訪問看護ネットワーク】		
施設・法人名	連絡先	連携内容
訪問看護協会江東区支部		区内の訪看ネットワーク
【連携関係機関：ペアステーション】		
施設・法人名	連絡先	連携内容
なし		

（２） 訪問看護部会・職能団体等の役割の確認とネットワークづくり

災害時に、行政機関や地域の訪問看護部会、職能団体がどのような役割があるか、平時に確認しておく。事業所がある行政機関や訪問看護や他職種の事業所が、災害時にどのような方針で対応するかを平時に確認し構築しておく。

江東区医師会
訪問看護協会江東区支部
江東区リハビリテーション専門職ネットワーク
東京都理学療法士協会江東区支部

(3) 利用者をめぐる関係者の役割の確認とネットワークづくり

- ・災害時の個別支援計画を作成し、行政・関係事業所等と連携体制を確認する。
- ・居宅サービス計画書への記載、サービス担当者会議で関係事業所と連携体制を確認する。

(4) 緊急時にネットワークを生かした対応

- ・地域全体で作成されるBCPの発動状況の確認
- ・行政・訪問看護ネットワーク・多職種ネットワーク等の情報共有と情報発信
- ・自事業所としての活動の確認

2) 受援体制の整備

災害時に、自事業所やその担当利用者に対して、人的な支援を受ける可能性があるため、受援体制を整備しておく。

(1) 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

ボランティア／DMAT・日赤等医療従事者／近隣事業所／都道府県・個人・支援団体などの視点／支援物資受け入れ 等

1>

- ・災害時の支援体制で、市内で、ペアステーションを組み互助を意識することで、緊急時に支援を自ら発信する体制を構築し、支援を受けやすい体制を整備する。

2>

- ・補助金等の申請の補助代行業務等を協力して行う。

(2) 利用者情報の整理・職員情報の整理

平時から利用者・職員情報等を整理し、援助を受ける際に情報提供できるようにしておく。

(3) 地域への災害支援

自事業所が事業復旧した場合、周囲の事業所や避難所等へ災害支援に入る可能性があるため、対応体制として検討できることをしておく。

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームとしての登録を検討する。緊急時派遣可能かを判断する。

- ・地域住民に対する支援
- ・福祉避難所への支援（訪問看護ステーションの近隣の福祉避難所を把握し開設者の確認をしておく）
- ・訪問範囲地域の避難所への支援
- ・他事業所への支援
- ・行政機関への支援 等

